

東日本大震災による矯正施設の被害状況、対応状況等

平成23年4月6日

区分	庁名	被害状況	対応状況	食事	入浴(注2)	運動(注3)	刑務作業	面会	発受信	教育活動等	
	青葉女子学園	庁舎天井損壊等 受水槽給排水配管損傷	改修方法等検討中 応急措置済み	3月12日朝食から同月29日朝食まで非常食	3月17日から週2回で実施	/	/	通常どおり実施	通常どおり実施	3月18日から通常どおり実施	
	仙台少年鑑別所	被害なし		3月12日朝食から同月29日朝食まで非常食	ガス不通のため、入浴不能	/	/	通常どおり実施	通常どおり実施	通常どおり実施	
福島県	福島刑務所	被害なし		3月12日朝食及び昼食のみ非常食	3月17日から回数を減らして入浴再開	3月12日から同月17日まで居室内運動を実施 同月18日から工場等での屋内運動を実施(一部は戸外運動を実施)	4月1日まで作業時間短縮以降通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	/	
	福島刑務支所	被害なし		3月12日朝食及び昼食のみ非常食	3月18日から回数を減らして入浴再開	3月18日から工場等での屋内運動を実施 4月4日からは通常どおり実施(一部は3月23日から通常どおり実施)	4月1日まで作業時間短縮以降通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	/	
	会津若松拘置支所	被害なし		通常食	通常どおり実施	通常どおり実施	3月28日まで作業時間短縮以降通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	/	
	郡山拘置支所(注1)	内外壁の亀裂等	改修方法等検討中	通常食	通常どおり実施	通常どおり実施	通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	/	
	いわき拘置支所	内外壁亀裂等	改修方法等検討中	東京拘置所へ移送							
	白河拘置支所	被害なし		通常食	3月25日から通常どおり実施	通常どおり実施	通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	/	
	福島少年鑑別所	被害なし		3月12日朝食及び昼食のみ非常食	通常どおり実施	/	/	通常どおり実施	通常どおり実施	通常どおり実施	
ライフライン (電気・ガス・水道)関係	※ 下記施設のガスの供給を除き、すべて復旧済み			/							
	宮城刑務所										
	仙台拘置支所										
	東北少年院										
	青葉女子学園										
	仙台少年鑑別所										

東日本大震災による矯正施設の被害状況、対応状況等

平成23年4月6日

区分	庁名	被害状況	対応状況	食事	入浴(注2)	運動(注3)	刑務作業	面会	発受信	教育活動等
茨城県	水戸刑務所	体育館柱・基礎の損壊	改修方法等検討中	3月11日夜食から同月13日昼食まで非常食 同月13日夜食から主食は炊飯、副食は非常食 同月14日朝食から副食を通常配食	3月28日から通常どおり実施	3月14日及び17日に戸外運動実施、他の日は室内運動実施 同月24日から通常どおり実施	3月22日まで作業時間短縮 以降通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	
		収容棟の床損壊	改修方法等検討中							
		外塀の損壊等	改修方法等検討中							
	水戸拘置支所	庁舎外壁の亀裂	改修方法等検討中	3月11日夜食から同月12日夜食まで非常食 同月13日朝食から通常食	通常どおり実施	通常どおり実施	通常作業	通常どおり実施	通常どおり実施	
	土浦拘置支所	外塀の損壊	改修方法等検討中	通常食	3月17日から通常どおり実施	通常どおり実施	通常作業	通常どおり実施	通常どおり実施	
	下妻拘置支所	外塀の損壊	改修方法等検討中	3月11日夜食は非常食 同月12日朝食から通常食	3月24日入浴実施 4月1日から通常どおり実施	3月31日まで室内運動実施 4月1日から通常どおり実施	通常作業	通常どおり実施	通常どおり実施	
水府学院	門柱の損壊	改修方法等検討中	通常食	3月14日から週に2回のシャワー浴 同月31日から通常どおり実施			通常どおり実施	3月11日は中止 同月12日から通常どおり実施	木工科、陶芸科、PC科を実施している教科棟内の被害があったことから、寮内での日課に切り替え、3月22日から通常どおり実施	
栃木県	黒羽刑務所	職業訓練棟等の内外壁亀裂	改修方法等検討中	通常食	3月14日及び18日に入浴を実施 同月22日以降、通常どおり実施	3月18日まで居室内運動実施。同月22日以降から通常どおり実施	3月15日まで作業時間短縮、以降通常作業実施	通常どおり実施	通常どおり実施	
		外塀損壊等	改修方法等検討中							
		収容棟給水管損傷	復旧済み							
		浄化槽損傷	応急措置済み							
		ボイラー蒸気配管損傷	復旧済み							
	宇都宮拘置支所	庁舎内外壁の亀裂	改修方法等検討中	通常食	通常どおり実施	通常どおり実施	通常作業	通常どおり実施	通常どおり実施	
	外塀損壊	改修方法等検討中								

(注1) 郡山拘置支所については、一時被収容者を宇都宮拘置支所に移送したが、3月29日から収容を再開した。記載内容は3月29日以降のものである。

(注2) 矯正施設では、原則として週2回以上入浴を実施することとされている。

(注3) 刑事施設では、原則として、平日に1日30分以上、できる限り戸外で運動を行うこととされている。少年院及び少年鑑別所では、教育活動等の一環として、原則として、屋外において概ね1日1時間運動を行うこととされている。